

(社) 東洋音楽学会西日本支部 支部だより

Newsletter of the West Japan Chapter, Society for Research in Asiatic Music

第 58 号 (2007 年 4 月 29 日)

◆ 定例研究会のご案内 ◆

● 第 233 回 定例研究会 (日本音楽学会関西支部第 328 回例会との合同開催)

とき : 5 月 12 日 (土) 14 時 ~ 16 時 40 分

ところ : 梅田、大阪市立大学文化交流センター (大阪市北区梅田 1-2-2-600

駅前第 2 ビル 6 F、電話 : 06-6344-5425。交通 : JR 大阪駅から南へ徒歩 5 分)

プログラム

14:00 クリステル・マルム

「伝統音楽における著作権をはじめとする諸権利について : 1960 年代以降、現在まで  
(Copyright and other rights for traditional music from the 1960s up to now) 仮題」

15:00 休憩

15:15 井手口彰典 (大阪大学)

『ネットワーク・ミュージッキング : 「参照の時代」の音楽と文化』(博士論文)

16:00 岩田茉莉江 (大阪市立大学)

「南大東島のサウンドスケープ」(修士論文)

16:45 終了予定

● 第 234 回 定例研究会 (日本音楽学会関西支部第 329 回例会との合同開催)

とき : 6 月 23 日 (土) 14 時 ~ 17 時半頃

ところ : 京都市立芸術大学 本部棟 2 階 L2 教室

(阪急桂駅東口セブンイレブン前のりばで、京阪京都交通バス JR 亀岡ゆき (毎  
時 13・43 分発) に乗車。「芸大前」で下車し (所用 15 分、¥230)、会場扉まで徒  
歩 5 分。JR 京都駅・JR 向日町駅からのバスもあります。)

### ○修士論文発表

- 1) 竹島千尋：音源の寸法情報の違いによる音脈分凝の発生について一音源のボディサイズに応じた仕分けをすることができるか？
- 2) 高野裕子：ジャン＝フィリップ・ラモのクラヴサン音楽における「手」の動き—その機能と表現
- 3) 佐藤良子：公共ホールと芸術普及活動—その目的と効果をめぐって
- 4) 金宮麻恵：解き放つサムルの鼓動と神明—日本におけるサムルノリの受容とその意義について

### ○研究発表

清水慶彦： 黛敏郎《涅槃交響曲》の合唱について—仏教音楽との関連を中心に

\* \* \* \* \*

## ◆定例研究会の記録◆

東洋音楽学会 西日本支部 第232回 定例研究会

と き：2007年1月8日

ところ：京都市立芸術大学日本伝統音楽研究センター  
合同研究室1

### 〈研究発表〉

テーマ：浄瑠璃本の出版システムをめぐって

#### 1) 研究発表1：「豊後系浄瑠璃本の事例報告」 竹内有一（西日本支部、京都市立芸術大学）

豊後系浄瑠璃のうち、江戸三座を中心に展開した豊後三流の事例を報告する。初演と出版の関係、稽古本の再刊・再印の事情を検証する。

### 発表要旨

豊後三流の浄瑠璃本研究は、竹内道敬・安田文吉・根岸正海らの先学によって成果があげられてきた。今回は、常磐津稽古本「忍夜恋曲者」（1836 初演曲）を例に、版木の彫り・刷り・修正・組合せといったレベルでの精査にもとづいて、浄瑠璃本の版本とし

での基本的性格を再検討する必要性について提言を行った。

まず、豊後三流の稽古本の刊年は、奥付の版元およびその住所によって推定される、と考えられてきたが、版本の成立事情に即して、より正確に言い換えるならば、奥付の版元およびその住所は、版木の彫られた<刊>年ではなく、さしあたって版木が刷られた<印>年を判定する材料にしかない。奥付・表紙を欠いた後綴本が多く現存するという現状を考慮すると、奥付を有する諸本の精査をベースに、常に、本文の版木の版面や丁付けを細かく点検して、奥付を欠いた後綴本を排除せずに丁寧な考証をしなければ、もっとも初刊に近い版本を見いだすことができない場合も多いのである。

事例紹介した「忍夜恋曲者」稽古本は、常磐津正本版元の伊賀屋およびその版株を1860年12月から受け継いだ坂川屋によって、木版で再印・再刊が続けられた。版木が摩滅に耐えられず、覆刻（被せ彫り）や模刻による再刊が繰り返され、現在確認できただけで、9種類の版木が存在したことが判明した（私による約30の所蔵機関・約3000件の常磐津本の書誌調査に基づく）。木版による再刊に際しては、上演や稽古の実情に即して本文内容が改変されることはほとんどなく、内題下の直伝者名や奥付の連名等によって「直伝の正本」であることが継続的に掲示された。それらと著作権の意識との関連性など、音楽の伝承や浄瑠璃本の出版物としての性格を考える上で、興味深い事柄といえよう。

なお、「正本」という語は、単に木版の詞章本というほどの意味合いで研究者によって濫用されることも多いが、版元や流派が正統な本であると認定していると考えられる場合についてだけ、そう呼称すべきであると考えている。

## 2) 研究発表2：「義太夫本の事例報告」 神津武男（ゲスト、早稲田大学演劇博物館）

義太夫本（義太夫節の浄瑠璃本各種を総称）について、種類と名称およびその性格を概観する。いわゆる丸本・稽古本・段物集を、上演記録として活用する場合に留意すべき問題について、報告する。

### 発表要旨

こんにち「丸本」「稽古本」の語は、前者は作品全体、後者は作品の部分、を収録した本との意味で通用するが、近世期の用例とは、ずれている。

明和七年刊『義経腰越状』四段目のみの単行七行本内題に「四段目丸一段」、刊年未詳『芦屋道満大内鑑 狐別れの段』六行本の表紙に「芦屋 丸 四の口」と記す。これらの例をみれば、一段全部との意味であり、初段から最後段までというに限らない。また

丸本は近世期、包紙では一貫して「大字稽古本」と名乗った。もとより稽古本は、所収単位を含意しない語である。

大坂浄瑠璃本屋の出板目録、嘉永三年刊『五行・四行／浄瑠璃外題目録』は、巻頭に「七行通シ本目録」を補った第一次改修本の題簽角書に「通本・抜本」と掲げる。同書に基づき、丸本を「通し本」、稽古本を「抜き本」と呼ぶべきことを提唱している。

また段物集は、「道行揃」と呼ぶべきである。「段物」「道行」とは本来、「節事」「景事」と並んで作品構成部分の音楽的性格を示す用語である。『増補宮園集都大全』巻末の「浄瑠璃物目録」の分類では、『音曲東西丸』を「道行景事揃」、「段もの計集一冊」を「音曲段物揃」と、収録内容に応じて呼び分ける。

十八世紀中葉、宮古路節・宮園節に段物集（段物揃と呼ぶべきだろう）があったにも関わらず、同時期の義太夫節には段物集が出ず、道行揃しか行なわれなかった。これは『今昔操年代記』にいう、「道行、四季」（の景事）などの公開はするものの、「段物」は限られた弟子にしか許さないという稽古の伝統を反映したものであろう。

発表者は「通し本」の所在調査・書誌研究を進めている。すでに所在の明らかであった九八機関（宮本瑞夫氏「正本所在目録」（『義太夫年表近世篇』所収）と『古典籍総合目録』の所載分）のほかに、一七二機関にも所蔵され、一都一道二府四一県におよそ二万千冊余が残る。往時の浄瑠璃本の隆盛を想うべきであろう。

通し本調査の成果のひとつは、板元研究の基礎となる点にあると考える。今後進展するであろう、義太夫節現行曲（人形浄瑠璃文楽の現行本文）の成立時期に関する研究においては、抜き本は主要な典拠資料となる。無刊記が原則である抜き本であるが、板元の活動時期からその刊（開板）や印（摺次）を特定することが可能である。通し本の残存数から推定すると、抜き本は数万の単位で残るはず。これを上演記録として有効に活用するためにも、通し本による板元研究を充実させたい。所在等御教示ください。

## 報告

新年早々だったにも関わらず多くの参加（30名ほど）をみて賑々しく開催された。

まずは竹内有一氏の発表、資料として常磐津「忍夜恋曲者」稽古本10例の初丁と奥付の縮小コピーが配布されていたが、発表者が「この中で同じ版木を用いているのはどれとどれでしょう？一番古い版木はどれでしょう？」と（挑発的な？）問いかけをしたことで正月明けののどかな雰囲気は一変し、参加者は真剣に資料をにらみ始めた。

確かに注意して見ると、刊年の有無、奥付の版元および住所表記など目につきやすい違いがあれば、役者名を削ったり埋め木をして一部差し替えたりしたものもあり、さまざまな違いを見つけることができた。もっとも与えられた資料では細かい点まで

検討することができず、発表者の問いに答えることは実際上不可能だったといえようが、発表者による具体例に即した指摘は興味深いものであった。また再刊される場合でも上演の実態に合わせて詞章が改変されることはないという指摘も、配布された資料において確かめることができた。

最後に発表者は、まだ調査中であり今後修正する可能性もあるがと断った上で、10例の関係図を示した。決して単純ではないその図は、詞章本の研究が芸の本質に迫る可能性を示しているように思われた。

次の発表者神津武男氏は、全国に12000冊を超えて所蔵されている義太夫節の丸本の全てをしらみつぶしに調査するという驚くべき計画を地道に進めていることで知られる。当日には調査した本の奥付のコピーを束ねて持参していたが、それが数十cmもの厚みに達していたことが、これまでの着実な活動と費やされた労力の大きさを如実に物語っていた。

発表はその膨大な調査の一端を紹介するもので、非常に興味深く、実際の調査に裏付けられた主張には説得力があった。義太夫節においては、太夫が実際に使用する床本の詞章と丸本のそれとが異なることが間々あるが、そのような場合でも丸本研究の成果を応用できるはずだという主張は、丸本を網羅的に調べた発表者ならではの結論であり、教えられるところが大きかったと同時に、発表者の今後の研究に大きな期待を抱かせた。

ところでこの発表では、浄瑠璃本の呼称についても提案があった。その主眼とするところは、「丸本」、「稽古本」という通称は近世期の用例とずれているため、嘉永年間の大坂浄瑠璃本屋の目録にならって、それぞれ「通し本」、「抜き本」と呼ぶべきだとする主張であるが、これには疑問なしとしない。たとえば「抜き本」という丸本の存在を前提にした呼称は、丸本が出版されないもの（「壺阪靈験記」など）や、そもそも丸本が存在しない性格のもの（「増補忠臣蔵 本蔵下屋敷の段」など）を指すにはふさわしくないはずだ。

確かに「稽古本」の呼称は、丸本も「稽古本」を自称していたことを考えると不適だとする発表者の主張には説得力がある。ならば多くの表紙に書いてある如く「床本」と呼べばよいように思われる。これに関し発表者は、版本の床本は文楽の床で使用されない故をもって「床本」の称を採用しないとするが、素人浄瑠璃ではしばしば版本のものが床本として用いられる。再検討してもいいのではないだろうか。

発表者はほかに、従来「段物集」と呼び慣わされてきた道行集を「道行揃（ぞろえ）」と言い換える提案もしていたが、それについてフロアから異論が出されたものの、時間

的な制約のため結論を見ずに終わった。呼称の問題はまだ議論の必要があると思われる。今回の発表では近世期の状況が念頭に置かれていたように思うが、義太夫節浄瑠璃は近代以降も盛んに行われ多様な浄瑠璃本が出版されている。今後議論を深めていくためにも、今回の発表では触れられなかった「さわり集」や懐中本、さらには手書き本や近代活字本を含めた位置づけを考える必要があると思われるのである。

(細田明宏 記)

---

◆◆◆ 研究発表申し込みについて ◆◆◆

西日本支部定例研究会の研究発表申し込みは、下記までご連絡ください。

〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園 10-1 国立民族学博物館 福岡研究室気付  
電話(06) 6878-8351 ファクシミリ (06) 6878-7503  
E-mail: fukuoka@idc.minpaku.ac.jp

◇◆◇ 入会申し込み・住所変更について ◇◆◇

入会ご希望の方は、80円切手を同封し、下記の学会本部事務局へ入会案内・申し込み用紙をご請求ください。入会申し込みは、ホームページからもダウンロードできます。

会員の住所変更等についても本部事務局へお知らせください。

社団法人 東洋音楽学会

事務所 〒110-0005 東京都台東区上野 3-6-3 三春ビル 307号室

電話 (03)3832-5152 ファクシミリ (03) 3832-5152

学会ホームページ <http://wwwsoc.nii.ac.jp/tog/>

---

支部だより 第58号

発行：(社) 東洋音楽学会西日本支部 編集担当：奥中康人、谷正人

〒565-8511 大阪府吹田市千里万博公園 10-1 国立民族学博物館 福岡研究室気付  
電話(06) 6878-8351 ファクシミリ (06) 6878-7503

E-mail: fukuoka@idc.minpaku.ac.jp